

(公社)街づくり区画整理協会 過去の受託調査

クリックすると該当箇所に移動します

令和2年度受託調査

令和元年度受託調査

平成30年度受託調査

平成29年度受託調査

平成28年度受託調査

令和2年度

番号	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
1	事業手法	既成市街地の価値・持続性の向上に向けた市街地整備事業等の柔軟化・円滑化方策の検討業務	<p>近年、我が国では、人口減少・少子高齢化が進展する中、地域活力の減退が懸念されるとともに、経済・産業活動の縮小等に伴う税収減により、地方公共団体等における財政的制約の高まりが顕著となっているほか、グローバル化による国際競争の激化、情報化・技術革新、災害の頻発化・激甚化等、社会・経済情勢の大きな変化に直面している。また、豊かさに関する意識の変化、働き手・働き方の多様化、社会貢献意識の高まり等、生活の質が重要視されるようになるなど、我々日本人の価値観・ライフスタイルも多様化している。</p> <p>このような社会・経済情勢の変化や、価値観・ライフスタイルの多様化に対して、令和元年度に「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」が行われ、今後の市街地整備のあり方として、『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ～市街地整備 2.0～ が取りまとめられ、市街地整備の進め方の転機の必要性が示された。</p> <p>これらを踏まえ、本業務では、公民連携でエリアのビジョン(将来像)を共有し、段階的・連鎖的な取り組みの展開・循環を通じてエリアの価値と持続可能性の向上を図るため、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の法定事業に加えて社会実験やリノベーションといった取り組みを含めた広義の市街地整備をよりスピーディかつ円滑に実施するための方策について、現状分析、課題の整理を行った上で、対応方策の検討を行った。</p>	国土交通省 都市局
2	直接施行	野田市梅郷駅西土地区画整理事業移転実施計画書作成業務委託	<p>梅郷駅西土地区画整理事業は、令和6年度換地処分に向けて、年度別施工計画を定め移転等工事を進めている。今回、残事業を進める中、関係権利者が所有する建築物等について、移転協議を行っているが、今日まで協議不調のため、当該権利者を含めその周辺の関係権利者及び公共施設の工事等に多大の影響を与えていることから、土地区画整理法第77条第7項による施行者本来の施行として移転等工事(以下、「直接施行」と云う。)を行うため、移転実施計画として移転計画書及び直接施行実施工程表の作成を行った。</p>	千葉県野田市

令和元年度

番号	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
1	復興事業	今後の大規模災害発生時における市街地復興事業の組立て方・進め方検討業務	<p>東日本大震災被災地における土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業及び防災集団移転促進事業等の市街地復興事業は、平成30年度末までに概ね宅地造成が完了する。これを機に、初動期から事業実施段階にかけて得られた教訓をまとめ、今後、発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害時において、市街地復興事業を実施する場合への活用が望まれる。</p> <p>そこで、東日本大震災における市街地復興パターン決定から市街地復興事業の選択・実施までのフローを整理し、事業の組立て方、施行上の工夫、留意点等を整理した上で、今後の大規模災害時における市街地復興事業の組立て方・進め方についてとりまとめを行った。</p>	国土交通省 都市局
2	事業手法	今日的な課題に柔軟に対応した新たな土地区画整理事業手法の検討業務	<p>近年、地方都市において、地域経済拠点の形成や都市機能のコンパクト化が求められ、大都市においては、国際競争力の強化が求められている。</p> <p>本業務は、地域価値を高める持続的なまちづくりに資する柔軟な土地区画整理事業手法の新たなあり方を検討し、時代の要請に対応した事業手法の見直しの方向性をとりまとめるため、次の業務を行った。</p> <p>(1) 実現すべき市街地像と課題の整理 (2) 土地区画整理事業に係る活用ニーズの抽出・分析 (3) 今後の土地区画整理事業のあり方の検討・整理 (4) 土地区画整理事業手法の新たな展開に向けた対応のとりまとめ</p>	国土交通省 都市局

平成 30 年度

番号	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
1	復興事業	大規模災害発生時における被災市街地復興事業のあり方に関する調査・検討業務	<p>東日本大震災被災地における土地区画整理事業等は、平成 30 年度には概ね宅地造成が完了する。これを機に、東日本大震災被災地における土地区画整理事業等で得られた教訓をまとめ、今後想定される東海地震、東南海・南海地震等の大規模災害時における復興事業への活用を図ることが望まれる。</p> <p>そこで、東日本大震災における発災当初から事業完了に至るまでの、主として事業に着目した全体の流れを整理するとともに、課題及び解決方策、事業上の工夫の抽出、事業の評価を行った上で、今後の大規模災害時の初動期から被災市街地復興の際の復興事業のあり方等を検討、整理を行った。</p>	国土交通省 都市局
2	事業手法	集約換地等による都市機能誘導を推進するための市街地再生手法の活用方策検討業務	<p>市街地整備事業による効果的な市街地再生手法の一例として、都市機能誘導区域において、空き地等を集約し、そこに医療・福祉施設等の誘導施設の導入を図る土地区画整理事業（「空間再編賑わい創出事業」）が挙げられる。</p> <p>この土地区画整理事業の集約換地等による都市機能誘導を推進し、持続的に誘導効果を発揮するための市街地再生手法について、実践的な活用方策を検討・整理した。</p>	国土交通省 都市局

平成 29 年度

番号	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
1	震災復興	東日本大震災からの復興に向けた市街地整備事業におけるまちづくり推進方策検討業務	<p>東日本大震災における被災地域の市町村による土地利用意向の調査結果によると、当面利用する予定のない区画も一定数存在している状況があり、土地利用の促進に向けた方策検討の必要性が高まってきている。</p> <p>そこで、東日本大震災からの復興に向けた市街地整備事業（土地区画整理事業等）の進捗状況を調査しつつ、復興事業の早期完了に向けた検討を行うとともに、住宅地等の有効活用方策の検討を行った。</p>	国土交通省 都市局
2	事業手法	郊外市街地における今後の持続可能性を見据えた土地区画整理事業のあり方検討業務	<p>都市郊外部の市街地においては、空き地・空き家の急速な増加による都市の空洞化傾向が強く、市街地の持続可能性そのものが危機に直面する恐れがある。さらに、都市郊外部における空洞化の実態・発生過程は地区により大きく異なっており、それぞれの実態・発生過程に即した、持続可能性の観点からの短期的及び中長期的な対応方策の検討、実施が必要である。</p> <p>こうした背景の下、都市郊外部の地域特性等に応じた持続可能性の観点から、今後目指すべき方向性、実現のための対応方策、及びその実施にあたって、土地区画整理事業制度における課題・制度改善等の方向性について検討を行った。</p>	国土交通省 都市局

平成 28 年度

番号	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
1	震災復興	東日本大震災からの復興に向けた復興・創生期間における市街地整備業務の推進方策検討業務	<p>国土交通省では、東日本大震災の発災直後から、津波被災市街地の被災状況調査や復興パターンの検討、復興手法の検討等を行うなど早くから市街地の復興に向けた取組を行ってきた。</p> <p>平成 28 年度は「復興・創生期間」の開始年度に当たることから、東日本大震災からの復興に向けた市街地整備事業（土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業）の進捗状況を調査しつつ、これまでの 5 年間の取組の総括を行うとともに、復興・創生期間における事業推進方策について検討を行った。</p>	国土交通省 都市局
2	事業手法	機動的な街区再編のための市街地整備手法に関する検討業務	<p>地方都市中心部における散在する低・未利用地の集約・再編や大都市都心部での小規模な街区の再編など、既成市街地において導入が望まれる都市機能の需要に応じた敷地・街区の再編整備が必要である。これらの既成市街地での再編・整備には、市街地整備手法による土地の集約や面的な街区・公共施設の再編が効果的であり、これまでの主目的であった公共施設整備に加えて、街区の再編、都市機能の導入、建物の計画的整備などに関して、今後より一層活用の充実を図る必要がある。</p> <p>このため、上記の認識に基づき機動的な街区再編を行うための市街地整備手法についての運用改善や実践的な活用方策の検討を行った。</p>	国土交通省 都市局